

氷見市「地域おこし協力隊」募集要項（第6期生募集）

1 趣旨

氷見市は、能登半島南東部に位置し、豊かな里山里海の自然資源や温泉等を活かし、年間200万人以上の人を訪れる観光地です。しかし、急速な少子高齢化と人口減少の進行により、地域の担い手不足や集落機能の維持が困難になっていくことが危惧されています。

そのような状況の中、地域おこしに意欲溢れる人材を積極的に受け入れ、新たな視点で地域を見つめ、地域住民や他の地域おこし協力隊と連携して地域課題の解決に従事するとともに自ら実践・起業を目指す「地域おこし協力隊 第6期生」を募集します。

2 募集人員

令和3年度より以下の業務内容のいずれかで活動する地域おこし協力隊員
合計5名まで

3 職種・業務内容

受け入れ地域・団体等とともに、次の業務内容に取り組んでいただきます。
なお、募集人数は各職種につき1名となります。

| 職種名 | 概要 |
|-----------------------------|---|
| 【新規】 ①地域民俗文化支援員（論田・熊無地区） | 【活動エリア】 論田・熊無地区（⇒明和地域へ拡大想定） 【活動内容】 ①600年間の伝統を有する国指定重要無形民俗文化財の「論田・熊無の藤箕」を後世に継承するために、地域内の「藤箕制作伝承の館」などにおいてその技術の習得に努める。 ②藤箕の生産技術を生かし、市場ニーズの開拓・新商品の開発やマーケティング、地域ブランド作り、地域住民と連携した生産体制の構築などを進める。 ③地域全体の移住・定住推進に向け、明和地区の地域づくり協議会等と連携した新たな活動を展開する。 |
| | 【求める人物像】 ・新しいチャレンジに前向きに取り組める方 ・地域の住民と積極的に交流でき、地域行事等にも意欲を持って参画できる方 |
| 【新規】 ②久目地域づくりリノベーター | 【活動エリア】 久目地域 【活動内容】 ①新たに設立された「久目地区地域づくり協議会」と連携し、廃校となった「旧・久目小学校」の有効活用に向け、久目小学校校舎等を用いた事業化のための調査・検討・試行を進める。 ②地域の空き家や農地・山林等を生かした地域全体のエリアマネジメントを検討する。 |

| | |
|-----------------------------------|---|
| | <p>【求める人物像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リノベーションまちづくりやエリアマネジメントに深い関心があり、その知見やスキルをお持ちの方 ・中山間地域や過疎地域に理解があり、これまでに地域づくりやまちづくりに関わり、事業を行ったことがある方 |
| <p>【新規】 ③地域おこしリーダー</p> | <p>【活動エリア】 氷見市内全域（市秘書広報課及び能越ケーブルネット株式会社）</p> <p>【活動内容】 令和3年4月から、氷見市行政チャンネルで月1回（1週間）放送予定の地域情報番組において、同番組の企画編集会議に参画するとともに、番組中で使用する地域情報VTRに自ら出演し、その作成・編集を行う。 また、その他にもケーブルテレビやSNS、ホームページなどを用い、外部目線から見た氷見市の地域情報の発信を推進する。</p> <p>【求める人物像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像に関する制作・編集技術をお持ちの方（経験者歓迎） ・地域の人々の魅力を明るく楽しく引き出せる方 |
| <p>【新規】 ④地域観光プランナー</p> | <p>【活動エリア】 氷見市内全域（氷見漁業文化交流センターに常駐予定）</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①氷見市における漁業や水産加工業などを中心に、農山漁村の地域資源をベースとした、教育旅行を含む氷見市宿泊体験推進協議会における体験・滞在型観光メニューの開発及びSNS等を活用した情報発信に取り組む。 ②既存の体験型メニューのブラッシュアップ及びマーケティング活動としてのPRや出向宣伝などに取り組む。 ③近隣地域及び関連施設等と連携し、広域的な観光誘客体制の構築を目指す。 <p>【求める人物像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行業に関わる資格を有する又は旅行商品の造成や地域観光開発など観光・旅行業に関する経験がある方 ・地域の特性や習慣などを尊重して地域住民と積極的にコミュニケーションをとることができる方 |
| <p>⑤新しい農業推進員（柳田地区） （※）</p> | <p>【活動エリア】 柳田地域</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①柳田自治連合会と連携し、柳田営農組合が請け負っている畑地について、活用ができない状況となっているため、この畑地を活用して新しい農業を検討・推進する。 ②1年目は柳田営農組合に属し、協力隊OBと連携しながら機械等の作業や農業について体験して学び、農業についての理解を深める。（必要に応じて新規就農の取り組みを進める。） ③2～3年目は、園芸×農業×観光体験を軸に、海浜植物園等との連携も含めて柳田地区の新しい農業の形を考え、実践に向けて取り組みを進める。 <p>【求める人物像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の経験の有無は問わないが、園芸（畑作）や観光などに幅広く興味をお持ちの方 |

| | |
|-----------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい事業に取り組む意欲のある方 ・地域住民と積極的にコミュニケーションをとり、地域行事等に参画する意欲のある方 |
| ⑥地域マーケティング推進員 (※) | <p>【活動エリア】市内全域(常駐場所は氷見市農業会館を予定)</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全国浅野総一郎友の会及び(株)九転十起とともに、浅野総一郎翁の事跡を広く後世に語り継ぐための文化継承事業、首都圏や全国各地の縁の地域との交流事業などに取り組む。 ②現役地域おこし協力隊員、隊員OB等と連携しながら、氷見市の農林水産品の発掘や開拓、商品開発、マーケティングを行うとともに、販路開拓のためのイベント出展等を行う。また、発掘・開拓した商品の認証制度の創設に取り組む。 ③氷見商工会議所や市等の関係機関と連携し、新たな商品の開発や試作の際のイベント等出展によるテストマーケティング支援などを実施する。 <p>【求める人物像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅野総一郎翁の事跡を知り、子どもたちへの教育活動等を通して広く後世に伝える意欲のある方 ・自らが求められる役割を理解し、主体的に行動できる方 ・幅広い地域住民や組織等とコミュニケーションをとり、連携体制を構築できる方 |
| ⑦稲積梅振興コーディネーター (※) | <p>【活動エリア】氷見市稲積地域ほか</p> <p>【活動内容】</p> <p>氷見市において稲積梅の振興を進める「稲積梅の里振興会」を受け入れ団体とし、稲積梅の栽培や加工等を実地で学び、将来の担い手となるとともに、現在の同会の弱点となっている情報発信やイベント企画立案、普及活動等に従事する。</p> <p>【求める人物像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の生産や加工等に関心があり、農作業に意欲的に取り組める方 ・イベントや出向宣伝の企画立案及び実施できる方 |
| ⑧八代地域づくり支援員(※) | <p>【活動エリア】八代地域(主に磯辺、角間等)</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①八代地域の「自然薯」「氷見牛」「農地管理」など(本人希望を踏まえ)の支援・研修を通して技術を習得するとともに、八代地域における農業生産の基本を作りながら、地域における人間関係を構築。 ②氷見市地域振興課及び地域担当職員等と連携しながら、八代地域における地域づくり協議会設立に向けた取り組みを推進し、将来は地域づくり協議会の事務局を担うことを目指す。 <p>【求める人物像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域での生活に理解があり、地域住民とコミュニケーションをとることができ、地域行事等にも意欲的に参加できる方 |

| | |
|--|---|
| | ・農業の経験は不問だが、本気で自然薯や氷見牛生産、農地管理などに取り組んでいただける方 |
|--|---|

※一部、昨年度から継続して募集を行っている職種があり、その応募・選考状況によっては当該職種が募集期間内に募集終了となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

4 募集対象

- (1) 三大都市圏内の都市地域※1、または地方都市（条件不利地域※2を除く）にお住まいで、着任後に住民票を氷見市に異動させることが可能な方
- (2) 地域住民や団体等と協力しながら、地域を活性化するために精力的に活動できる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方
- (4) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）の資料作成ができる方
- (5) インターネット、SNS等を活用して効果的な情報発信ができる方
- (6) 令和3年4月1日現在で、年齢20歳以上の方

※1「三大都市圏内の都市地域」とは 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいいます。

※2「条件不利地域」とは次のA～Gいずれかの対象・指定地域を有する市町村のことをいいます。

- A. 過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、
- B. 山村振興法、C. 離島振興法、D. 半島振興法、
- E. 奄美群島振興開発特別措置法、F. 小笠原諸島振興開発特別措置法、
- G. 沖縄振興特別措置法

5 応募手続き

(1) 募集期間

令和3年1月12日（火）から令和3年2月19日（金）まで

※活動開始時期はご相談に応じます。

(2) 提出書類

- ①氷見市「地域おこし協力隊」応募用紙（第6期生）
- ②住民票抄本（令和3年1月1日以降発行のもの）

(3) 提出方法

氷見市企画政策部地域振興課へ直接持参するか、又は郵送してください。

6 業務場所

「③地域おこしリポーター」、「④地域観光プランナー」及び「⑥地域マーケティング推進員」については、氷見市内全域を業務場所としています。

「①地域民俗文化支援員（論田・熊無地区）」、「②久目地域づくりリポーター」、「⑤新しい農業推進員（柳田地区）」、「⑦稲積梅振興コーディネーター」及び「⑧八代地域づくり支援員」については、各地域が主な業務場所となります。

7 業務形態・期間

(1) 業務形態

氷見市から委託し、委託料を毎月受けるものとします。氷見市との雇用契約は存在しないため、社会保険料等は個人負担となります。また、業務に支障がない範囲で副業を行うことが可能です。

(2) 業務期間

業務開始日から令和4年3月31日までを原則とし、その後市と本人双方の合意の上で1年ごとに2回又は3回まで更新を行うことができます。（実質3年間の業務となるよう調整します。）

なお、業務開始日は本人の都合を確認の上、相談に応じるものとします。

8 業務条件

(1) 委託料、業務日数

委託料の額は月額9,500円から11,000円の範囲内とし、業務日数は年間252日を上限とします。（目安として月21日の12ヶ月分。年間委託料の上限額は239万4千円から277万2千円となります。）。年度途中の採用の場合は、その月数に応じて減額調整します。

(2) 業務時間

午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分で休憩1時間を基本としますが、業務内容により異なります。（夜間、土日等の業務も業務時間として調整します。）

(3) 待遇等

①住居家賃、活動用のパソコン通信費、車両の賃借料、車両燃料費、地域おこし活動費（研修費、旅費及びその他の地域おこし活動に要する経費）は、氷見市地域おこし協力隊活動費助成金で助成します。ただし、1年間の上限額は180万円までとします。年度途中の採用の場合は、その月数に応じて減額調整します。

※住居家賃は月額5万円までとし、敷金・礼金も含みます。ただし、敷金については退去時又は任期終了時に精算が必要となります。なお、住居は氷見市から空き家等を紹介し、本人の意向を確認した上で決定します。

※上限額は、活動を行う期間によって異なることがあります。

②起業に要する経費は、氷見市地域おこし協力隊起業支援補助金で補助します。ただし、上限額は100万円までとし、任期が3年目又は任期終了後1年以内の期間中に1回に限ります。

9 選考方法

(1) 第1次選考

応募をいただいた後、随時書類選考の上、選考結果を応募者全員へメール又は文書で通知します。

(2) 第2次選考（随時実施）

応募者との日程調整の上、現地視察及び面接を氷見市にて実施します。（原則として日帰り可能なように調整します）。なお、氷見市までの交通費等は自己負担となります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、オンラインでの第2次選考を行う場合があります。

(3) 氷見市地域おこし協力隊員の決定

選考の上、結果を第2次選考参加者全員へメール又は文書で通知します。

(4) 合格者説明会・住居探し（決定後）

合格通知があった方は、別に日程調整の上、合格者説明会及び氷見市内での住居探し等を行います。詳細は事務局からご連絡します。

10 お申し込み及びお問い合わせ先

〒935-8686

富山県氷見市鞍川1060番地

氷見市企画政策部地域振興課

TEL0766-74-8013 FAX 0766-74-8255

電子メール chiikishinkou@city.himi.lg.jp